

令和3年度

事業報告

社会福祉法人 森の会

目 次

I	法人本部事業報告・・・・・・・・・・	1	[3]	共同生活援助事業報告・・・・・・・・	23
[1]	理事会・評議員会の開催状・・・・・・・・	1	[4]	生活支援センターオリーブ・・・・・・・・	26
[2]	法人の運営状・・・・・・・・・・	1	[5]	特定相談事業・・・・・・・・・・	29
II	各事業所報告・・・・・・・・・・	5	III	利用者支援・・・・・・・・・・	30
[1]	広域ケアセンターバオバブ・・・・・・・・	5	IV	権利擁護・・・・・・・・・・	32
	○自立訓練（生活訓練）・・・・・・・・	7	V	学校・地域等との連携・・・・・・・・	34
	○就労継続支援 B 型・・・・・・・・	8	VI	研修・会議・・・・・・・・・・	35
[2]	プラタナス・・・・・・・・・・	12	VII	設備点検と避難訓練・・・・・・・・	38
	○生活介護・・・・・・・・・・	15			
	○自立訓練（生活訓練）サービス事業・・	18			

社会福祉法人森の会 基本理念

ひとは皆平等である。

ひとの命の重さと尊厳を守ること。

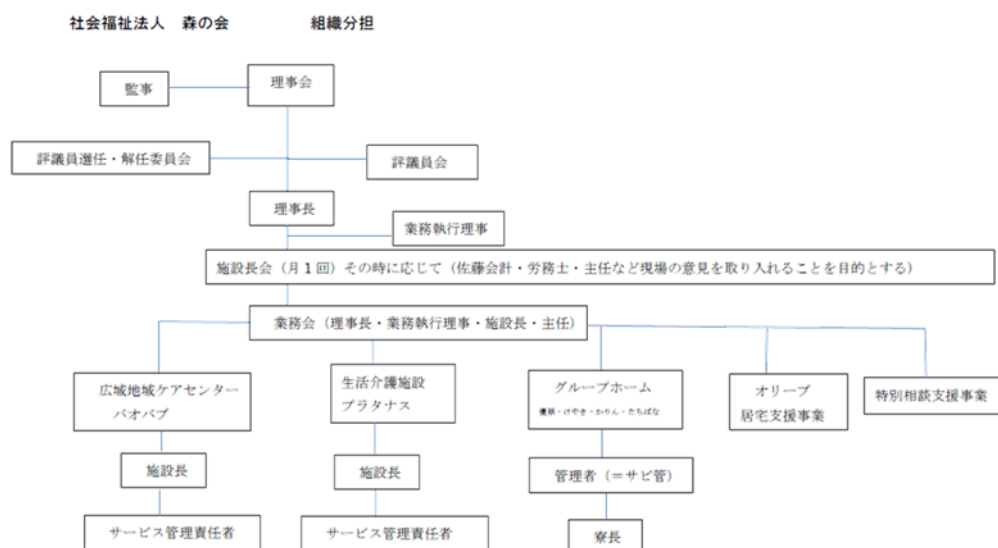
障害の有無に関わらず、その人なりの能力と可能性を信じること。

能率や結果ばかりに重きを置かず、相互の啓発こそ重視すること。

基本理念

- 1 地域で生活する障害者とその家族を、地域と共に支え、地域福祉の充実に努めます。
- 2 利用しやすく質の高いサービスを提供して、障害者の自立と社会参加を進めます。
- 3 利用者が誇りを持って働けるように、安心・安全・快適な場を提供します。
- 4 地域の障害者理解を深めるよう、地域に開かれた活動をします。

目標 「障害を越えて共にいき共に働こう」



I 法人本部事業報告

[1] 理事会・評議員会の開催状況

(1) 理事会 7回開催

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、予定した理事会については、書面及び対面(第4回、第5回、第6回、第7回)で開催し、全理事・監事の決議を得ている。

評議員選任・解任委員会の候補者の推薦、評議員選任・解任委員会の開催決議、次期評議員候補者推薦書の決議、次期理事及び監事候補の推薦、理事長互選及び業務執行理事の選定、評議員会の開催決議、決算、予算、事業計画、事業報告、各種規程・規則の改正、理事長・業務執行理事の業務執行状況の報告、社会福祉法人役員保険の加入、森の会としての諸課題についての検討、新型コロナウイルス感染症対策に係る件、東久留米市の実地指導の結果等について討議、決定を図っている。

特に、令和3年度は評議員、理事、監事の改選期にあたり、年度当初から法人の体制全体に係る重要な決定が行われている。

なお、管理規程の改正により法人本部の役割、各事業所の位置づけを明確にしたほか、個人情報保護規程も旧規程を廃止し、新規に制定をしている。その他、処遇改善臨時交付金の追加による就業規則の改正、法律等の改正による育児・介護休業規程等の改正を実施している。

(2) 評議員会 3回開催

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、予定した評議員会については、書面開催とし、全評議員、監事の決議を得ている。次期理事及び監事候補の推薦、管理規程の改正、決算、予算、事業計画、事業報告の決議のほか、理事長・業務執行理事の業務執行状況の報告、新型コロナウイルス感染症対策に係る件等について討議し、決議した。

(3) 評議員選任・解任委員会 1回開催

新評議員の選任を進めるため、令和3年度第1回評議員選任・解任委員会を開催し、7名の評議員を選任した。

[2] 法人の運営状況

1. 障害者総合支援法に沿った運営

(1) 権利擁護

森の会として、各事業所の日常の活動や相談支援事業の中で、利用者の人権を尊重し、本人の意思決定を中心として、それに基づいてサービス等利用計画や個別支援計画を作成し、支援を実践した。障害者虐待防止法の主旨を踏まえ、職員全員が日々の支援の場面において、自分の言動や支援を振り返り、支援の質の向上に努めた。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

令和3年に入り、前年度に引き続き世界的規模での新型コロナウイルスの感染が拡大し、緊急事態宣言やまん延防止措置が国、都道府県によって発出された年度でもあり、年明けの3月によりやく、まん延防止措置が解除されているが、その後、感染者も高止まりで、今後の推移を注視しなければならない。法人では、国、東京都、東久留米市の情報を得て、早い段階から感染予防と法人としての立ち位置(基本的にコロナ禍でも開所するという姿勢)等について、時機をみて各種の通知を出し、利用者や家族の理解と協力を呼びかけ、体調不良時の自宅静養、日ごろのうがい、手洗い、消毒、検温、マスク着用、三密回避等を実施している。利用者支援にあたる職員に対して簡易検査キットによる検査実施、利用者の急な発熱に備え抗原検査キットの導入を図った。

一方、不特定多数との接触が予想される東久留米市生涯学習センターまろにえホールに入っている喫茶部門、移動支援、日中一時、居宅介護支援事業は一定期間、自粛または中止し、国や東京都、東久留米市の動向を踏まえ、迅速な対応に努めた。引き続き、国、東京都、東久留米市を始め関係機関の情報を注視し、迅速な対応を図りたい。

(3) 中・長期の視点からの検討

- ① 法人として、長期的展望を持ち、利用者や保護者、地域のニーズに応え、適正かつ効率的な運営を進めるため、中長期計画を策定する。中期計画は、概ね3年間(令和3年度から令和5年度)とし、長期計画は概ね6年間(令和3年度から令和8年度)とする。現在、法人は第10期の構想下(令和3年度から令和8年度、2021年度から2026年度まで)にある。上記の構想年度は、東久留米市障害者福祉計画の期間と整合性を図っている。現在、老朽化に伴う施設、設備の改修や修繕、買い替えのほか、グループホームの空室解消、中長期的視点では、オリーブ事業の再構築、第二生活介護事業所開設の可能性についての検討を進めることとしている。
- ② 現在、利用者の生活の場として、共同生活援助(グループホーム)の整備を進め、優朋、たちばな、けやき、かりんの4棟を開設している。定員は25名、現員は23名で、たちばなが2つの居室が空室となっている。早期の空室解消に向け検討を進め、令和4年度早々には空室がなくなる予定となっている。グループホームは、コロナ禍でも常時開設し、利用者や保護者の協力を得ながら順調な運営が行われている。今後、利用者の介護保険適用年齢の到達と共に障害者サービスとの共生をどう取っていくのか、重要な転機を迎え、東久留米市の障害福祉課とも協議を進め、サービスが低下することのないように、現行の障害福祉サービスの適用の道筋を付けている。
- ③ 移動支援、居宅介護、日中一時事業について、平成元年度に特定非営利活動法人から正式な移譲を受け、すでに約3年が経過しているが、コロナ禍でその実施は自粛または中止という難しい状況下に置かれている。そうした中でも利用者の健康等を守り、不要不急の事業は継続して、実施している。なお、一方、居宅介護支援事業所とグループホームの事務所併設の解消が東京都より指導されていることから、居宅介護支援事業所の市内への移転を検討している。事務所の引っ越しが確定するまでは、移動支援、日中一時等は休止となっている。移転に向けた取り組みを早期に進めたい。

- ④ 利用者の人権を擁護し、安全の確保や防災・防犯対策の充実、事業継続計画の周知、さらにヒヤリハットの把握で虐待や事故を未然に防止する努力をしている。特に、物損事故等の交通安全への取り組み、朝礼時の交通安全スローガンの唱和など、交通安全意識の啓発に努めている。特に、今後は高齢の送迎ドライバーへの技能の実証等への取り組みを進めたい。

(4) 情報公開および広報活動

- ① 法人ホームページの内容を適宜更新している。
- ② 各事業内容と予算、決算報告、事業計画、事業報告等の公開。東久留米市に提出する財務諸表の作成に努めた。
- ③ 各事業所からのお便りの発行、森の会便りの発行。

(5) 東京都福祉サービス第三者評価の受審について

- ① 令和3年度は、バオバブとプラタナスの第三者評価の受審を実施した。本件は、東京都福祉保健局障害者施策推進部の指導に基づき、定期的実施しているもので、結果については、報告書を福祉ナビゲーションで公表するほか、報告書原本を各事業所で閲覧可能としている。
- ② これまで情報の共有を図っていた「東久留米福祉オンブズの会」は、令和2年度で解散となっている。

(6) 職員育成

法人の理念、目標を基本とし、情報の共有、意識啓発等を目的に「職員合同研修会」を対面で企画、実施した。テーマは、理事長より法人の歴史的経過、業務執行理事より東京都福祉サービス第三者評価についての話、さらに魅力ある法人運営と題してグループ討議を実施、その結果を発表している。あわせて、各事業所でも独自研修を実施している。

また、長期的な視点で職員育成を図る点から、常勤職員、非常勤職員の採用を実施した。

(7) 行政との連携

利用者が地域で生活できる環境を整えるべく、東久留米市役所と意見交換を重ね、理解と協力をお願いした。特に、コロナ禍での利用者支援については、その都度、的確な対応を進めるため、情報、意見交換に努めている。また、令和3年度は、東久留米市の3年に一度の実地指導の時期となり、運営、会計、サービス面等について、3月末に、議事録、各種帳票、稟議書、信憑書類等の確認が実施された。その結果、文書指摘はなく、口頭での指摘・助言となっている。指摘の点は、施設長会で検討し、今後の改善に努めている。

(8) 地域との連携

地域との連携については、コロナ禍にあつて、例年通りの対応は難しい面があるため、各事業所の連携等にシフトせざるを得なかった。日頃の取り組みは、各事業所の便り等で周知に努めた。また、

市内の関係機関との連携も一同に会する会議は難しく、書面による情報提供が主となっている。

なお、さいわい福祉センター運営会議、相談支援部会、市内社会福祉法人連絡会等の委員に任命されている。

2. 内部監査

令和3年度の運営状況監査について、法人監事による監査が行なわれた。

法人監事による監査	令和3年4月1日から令和4年3月31日迄の事業年度に関し、理事長・業務執行理事の業務執行状況、社会福祉法人森の会の財産状況等について監査を実施した。	令和4年5月24日
-----------	--	-----------

Ⅱ 各事業所報告

[1] 広域地域ケアセンターバオバブ事業報告

1. 施設概要

施設運営状況 (表1)

(1) 開所日数	週 5 日 年間 242 日 9:00~16:00		
事業別	② 自立訓練(生活訓練)	②就労継続支援B型	計
(2)定員	6人	29人	35人
(3)平均在籍	2.4人	26.3人	28.7人
(4)通所延数	年間 242人	年間 6,435人	年間 6,677人
(5)出勤率	93.8%	87.4%	90.6%

今年度の実施状況まとめ

令和3年度は、プラタナスより新入所者を1名迎え、総勢32名でスタートした。室内環境や健康・清潔・規則正しい生活に配慮し、働くことを通じて社会参加と自立を目指し、一人ひとりの目標に合わせて支援できる体制づくりを目指した。

令和3年度も、新型コロナウイルスの緊急事態宣言が発令されるなど感染症の予防に注意が必要な1年だった。命を守るために手洗い支援や三密防止のための体制づくり、室内消毒に取り組みながら事業を継続した。

2階チーム、3階チームに分かれてのグループ制として活動することが利用者に浸透してきた。グループごとに活動することで利用者一人ひとりと密なコミュニケーションがとれるようになり、意見を聞きやすい環境になっている。月に1回のグループ会議のなかで、楽しいことがしたい、外食に行きたいという意見が多数寄せられたので、行事のときにグループごとに買い物に出かけ自分の好きな物を購入し、食べるなど意見を取り入れた活動を実施することができた。

作業面では資源回収などの外作業を中心に取り組んできたが、利用者が高齢化、重度化していることで、作業の取り組み方や支援の有り方への変化が求められてきている。特に回収などの外作業のペースがゆっくりになっていて、少なくなった現状の回収量でも16時までには回収を終えることが難しい日も出てきている。現状の利用者のペースに合わせた作業量の調整や工賃設定を進めていきたい。

令和3年度も回収量は昨年と比べると少しだけ増加しているが、工賃を規程通り支払えるほどの売り上げにはならなかった。特にコロナ禍で大きな影響を受けているバオバブ喫茶の売上減が。今年度も年度途中まで利用者工賃を半額にさせてもらうことで対応させていただき、令和3年度の決算期に期末賞与として還元した。社会情勢も鑑みながら来年度は収益の増に努めたい。

① 自立訓練(生活訓練)：2年間の有期限。

地域で生活するための基本的な生活習慣や社会性を獲得するための訓練を行なう。バオバブでは、特別支援学校の新卒者や自立生活を目指す方を中心に、毎日仕事をするを通じた、規則正しい生活を送りながら主体性や自立度を高めることを目標とした。また、具体的な個人目標を立て、意欲を持って達成できるよう支援をした。

② 就労継続支援B型：

資源回収や公園清掃など主に地域に出て、体を動かす仕事を提供した。仕事にやりがいを感じてもらえるよう支援し、毎日の通所を目指した。

毎日仕事を続けることで、社会人としてのマナーを習得・維持できるよう支援した。またその中で人間関係の作り方、仲間と協力して作業することの大切さを理解して貰えるよう支援した。

2. 利用者状況

(1) 自立訓練(生活訓練)

4月入所者	0名
途中入所者	1名
満期終了者	1名(10月末 バオバブ就労継続B型へ移行)
途中退所者	0名

合計2名在籍(3月末)

(2) 就労継続B型

4月入所者	1名(プラタナスより)
途中入所者	1名(11月 バオバブ自立訓練より)
途中退所者	0名

合計31名在籍(3月末)

3. 行事報告

[主な行事]

バオバブの行事は、仕事で得た工賃で行事に参加し、お金の価値を感じてもらえるように企画している。また、日常の様々な社会体験ができる機会であり、社会性を身に付ける機会にしている。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止にせざるえない行事が多かった。それでも感染症に留意しながらバオバブの中で楽しめる行事を実施し、閉塞感を利用者が感じないように過ごしてもらえるよう配慮した。また、食事でも楽しんでもらえるよう月に1回のスペシャル弁当の日を設けた。

(表2) バオバブ 2021 年度 行事報告

No.	年月日	行事名 (場所)
1	2021.3.31(水) 10:30~11:30	入所式 各事業所で実施
2	2021.4.30 (金)	新入所者歓迎会
3	中止	第1回保護者会
4	中止	日帰り旅行
5	中止	森の会スポーツ大会
6	2021.8.27 (金) 13:30~16:00	サマーパーティー (バオバブ)
7	中止	森の会納涼祭 (プラタナス、優朋、オリーブ)
8	中止	東久留米市障害者雇用促進パネル展 (市民プラザ)
9	中止	東部地域祭り出店 (東部地域センター)
10	2021.10.29 (金) 9:00~16:00	ハロウィンパーティー (バオバブ)
11	中止	1泊旅行
12	2021.11.20 (土) 10:00~12:00	事業報告会 (成美教育文化会館)
13	2022.12.7(火) 13:30~15:30	クリスマス会 (バオバブ)
14	中止	第2回保護者会
15	2022.1.11 (火)	成人を祝う会 (バオバブ)

4. 支援事業別報告

○自立訓練 (生活訓練)

作業支援と課題

(1) アルミ缶潰し・回収

足踏み機での作業をメインとして、自動缶潰し機・缶の仕分け等の作業を、その日の利用者の体調・様子に考慮しながら作業している。1階のアルミ作業室は、外気温と変わらない環境のため、上着の着脱等にも配慮し、夏は冷房・冬は暖房などを入れながら、作業を行なった。また、休憩の時間をその日の作業状況を見ながら決めて、休憩時には、涼しい部屋に移動し必ず水分補給を行ない、仕事の時間、休憩の時間を明確にするようにした。

アルミ缶が無い場合や少ない時は、キャップ作業と並行しながら取り組んだ。

<課題>

地域で長年就労されていた方々が「福祉サービスを利用したい」とバオバブを選ばれるケースが多くなっている。新卒者に必要な支援とは異なる部分も大きい。より個別性を高めた支援ができるよう検討している。

○就労継続支援B型

作業支援と課題

(1) 資源回収

車のドアの開閉時の事故、また歩道を跨いでの回収先等への移動、歩行者・自転車との接触事故が起きないように、周囲の安全を確認しながら作業を行なえるように朝礼や終礼で確認している。また、実際にドアを閉める時、運ぶ際には周囲の状況等を職員が見守り、意識をもってもらうように声かけを行なった。

回収中にルールを守ることが難しく危険なことが起こる可能性がある場合や同じ利用者同士で協力して仕事ができなかった場合は、本人に理由を話し、作業の途中でも車から降りて、違う作業に移ってもらうなど、仕事を行なう上での、最低限のルールの徹底に努めた。

他の利用者と一緒に仕事をする中で、それぞれの能力に応じた仕事を任せ、責任感を高められるよう日々の中で声かけしている。仕事を通し、他者に対する思いやりやチームワークを育み、コミュニケーション能力を高めていくことを目標とした。仲間との作業の中で、協調性を身に付けていけるように支援している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大から回収量が減ったが、令和3年度になり、回収量は前年度に比べると戻りつつある。引き続き回収量の大幅な減少がないようにしていく。

(2) 喫茶業務

掃除・準備・片付け・洗い物・品出しなどを見本で示し、一緒に練習し、力を付けてきた。接客業で大切な挨拶が困難な利用者もいるが、なぜ挨拶が必要なのか、本人に説明していくなどの支援を繰り返し続けた。多くの利用者が接客用語の挨拶を行なうことができるようになってきた。また、状況に応じて利用者自身が考えて仕事ができる力が高まってきている。今後も喫茶業務に携わることができる利用者を増やしていけるように支援する。

新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置や緊急事態宣言が発令されたことが大きく影響したのが、喫茶業務だった。令和2年度にはまるにエホールの休館があったことやその後もスプリンクラーの故障で大ホールの貸し出しがなくなってしまい売り上げが大幅に減少することになった。令和3年度も土日祝日は売り上げの確保が難しいと判断し、土日祝日の喫茶は閉めさせていただいた。来年度も人員体制と売り上げ額、地域ニーズを加味し、喫茶業務の有り方を検討していきたい。

(3) 公園清掃・草刈

公園の清掃は、引き続き利用者が中心となり積極的に取り組むことができている。公園ではない側溝などのゴミやゴミ置き場のゴミも拾っているのがゴミ拾いのエリアをわかりやすく伝えた。また、ゴミの分別を職員に確認せず、燃えるゴミと燃えないゴミを混ぜたまま、ゴミ袋に入れてしまうことが多いので、一旦新聞紙等に拾ったゴミを並べ、ゴミの分別を本人に分かりやすく伝えた。

また、夏場など炎天下にアルミ回収を行なうことがあり、20分ほどの回収となることもある。体面に考慮した支援を行なっていけるように心がけた。

令和3年度も暑さは辛く、利用者・職員の健康に配慮し作業した。幸い、熱中症になる利用者も職員もおらず元気に作業することができた。今後も、暑さには十分に考慮した作業を行なっていきたい。

草刈りでは機械を職員、利用者は手で草を取ることで作業を分担した。(メンバーの重度化・高齢化に伴い機械を使える利用者が不在となり、利用者の力を主としての作業は難しくなっている。)その中で、利用者には飛散防止のネットを持ってもらう、機械が入ることが出来ない狭い部分を手で取ってもらう、長靴や軍手など細かな物品の清掃作業など細かな部分を行なってもらう等した。過酷な作業を通して体力・持続力を身に付けるとともに、細かな部分も丁寧に行なえるように支援に努めた。また、公共交通機関を使い出勤している利用者が多いため、身だしなみに気を付けることを伝え、着替えの支援をした。

公園清掃、草刈りの作業は年間での契約のため、コロナ感染症の影響を受けることがなく、安定した収入源になっている。

(4) ペットボトルキャップ仕分け

毎回、固定の利用者中心で取り組んだ。集めてきたキャップの選別、アルミ缶の蓋などのゴミや異物の仕分けを行なった。椅子に座り丁寧な作業を行なうことで集中力を養った。また体調不良で外作業が難しい利用者が入ることができる作業でもある。

ペットボトルキャップがワクチンになることが少しずつ地域に認知されてきており、そのため回収量が増えてきた。私たちにもできる社会貢献として意識を持って作業した。回収・仕分けしたキャップがどれだけの量になったのか、目で見えてわかるよう数値化し、また仕分けしたキャップの引き取り便では荷積みをし、達成感を味わっている。終礼で一日の作業量を発表し、またバオバブ便りにも掲載した。

(5) 受注作業

今年度も牛乳販売店のチラシ封入の作業と袋折りの作業を定期的な作業として獲得することができた。受注作業では集中力が続くように利用者の環境設定に配慮して作業したことで、牛乳販売店のチラシ封入も袋折りの作業も前年度より受注量を増やすことが出来ている。また、受注作業に余裕があるときは(株)新和の受注作業にも新たに取り組み、作業量を増やしている。(株)新和の作業は毎回違う内容であるが、その都度、利用者と確認しながら作業して取り組むことが出来ている。

今後も、回収先の企業や商店などへも積極的に声をかけ受注作業を増やしていきたい。

(6) 農作業

農家の方のご協力のもと、種まき、収穫、洗浄、袋詰め、草取りの仕事も行なっている。定期的に訪問し、バオバブではない場所で地域の方々から依頼された仕事に取り組むことで、より利用者の主体性や責任感が育まれている。

※就労継続支援B型の成果と課題

<成果>

令和3年度から実施している2階、3階チームに分かれてのグループ制での活動が利用者に根付いてきた。

担当スタッフが密にコミュニケーションをとることで、個別支援を強化することができた。またグループ会議も引き続き、月に1回開催して利用者が意見すること、自分自身で選択・判断していく機会を増やしている。今後も個別支援を充実させて、利用者の変化を的確に捉えていけるよう努力し、地域の中で共に働くことを実践していく。

<課題>

令和3年度も昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げに大きな影響のある一年だった。感染症予防にも取り組みながら授産収益の確保を来年度の課題にしていきたい。

若い利用者と高齢利用者で年齢の2極化は引き続いており、新しく入所を希望される方も地域で就労していた年配の方が増えている。高齢化に伴って、利用者の総作業能力も徐々に低下しているが、利用者の「働きたい」という気持ちを大切に応援していきたい。そのなかで高齢化に対応しながら働いてもらえる仕事内容や環境を提供できるよう検討していきたい。

また、仕事中心の生活の中で毎日通所が難しくなってきた人も増えてきていることは、依然として課題である。生活の目標や楽しみをどこに見出し、それを生活の柱にしていくことが出来るのかを一緒に探すことも重要になっている。

○過去5年間の資源回収推移

新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度の総回収量は減少したが、今年度は昨年度に比べるとわずかではあるが、回収量を増やすことが出来た。今年度は昨年度に比べて単価が高かったので、売り上げも増やすことが出来た。近年は特に紙資源単価の増減が大きく、単価によって売り上げが大きく変わることが続いている。また、個人宅においても応援してくださっている方が高齢になってきた影響で回収先が少なくなっており、この先も回収量が少なくなっていくことが予想される。安定した売り上げが確保できる回収量を保っていけるように今後も回収先の新規開拓を行っていくとともに、少しでも工賃に還元できる新たな仕事の開拓を検討していく。

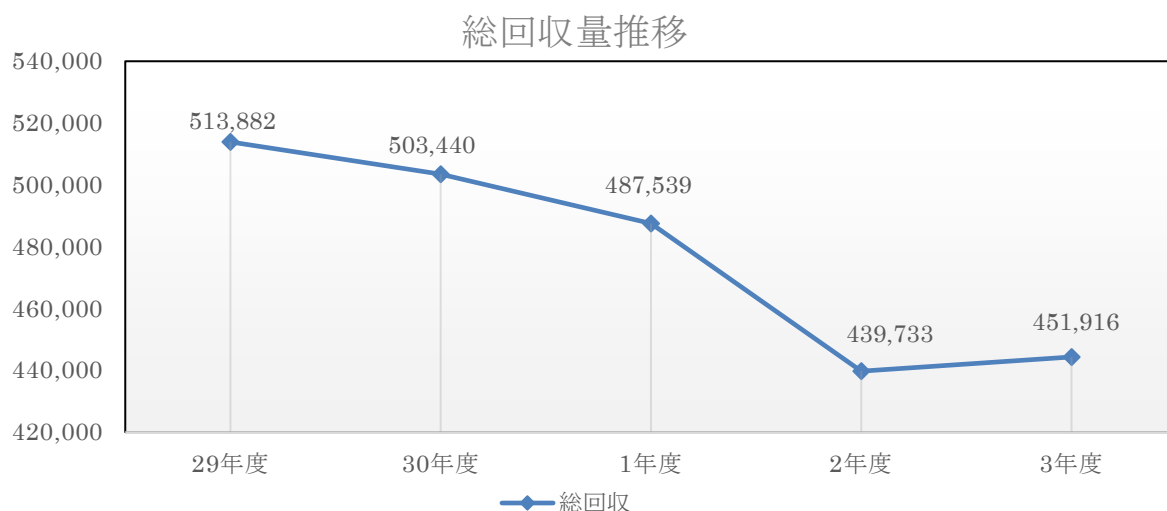
(表3) 過去5年間の資源別回収量の推移 総回収量には市の回収分は含まない

(単位：kg)

	新聞	雑誌	ダンボール	アルミ	市回収分	総回収量
2017年度	107,380	134,210	268,740	3,552	13,513	513,882
2018年度	98,230	128,570	273,170	3,470	13,968	503,440
2019年度	88,700	137,640	258,270	2,929	13,457	487,539
2020年度	67,150	123,270	246,600	2,713	7,457	439,733
2021年度	68,760	125,880	254,370	2,906	7,554	451,916

(図 1) 総回収量推移

(単位：k g)



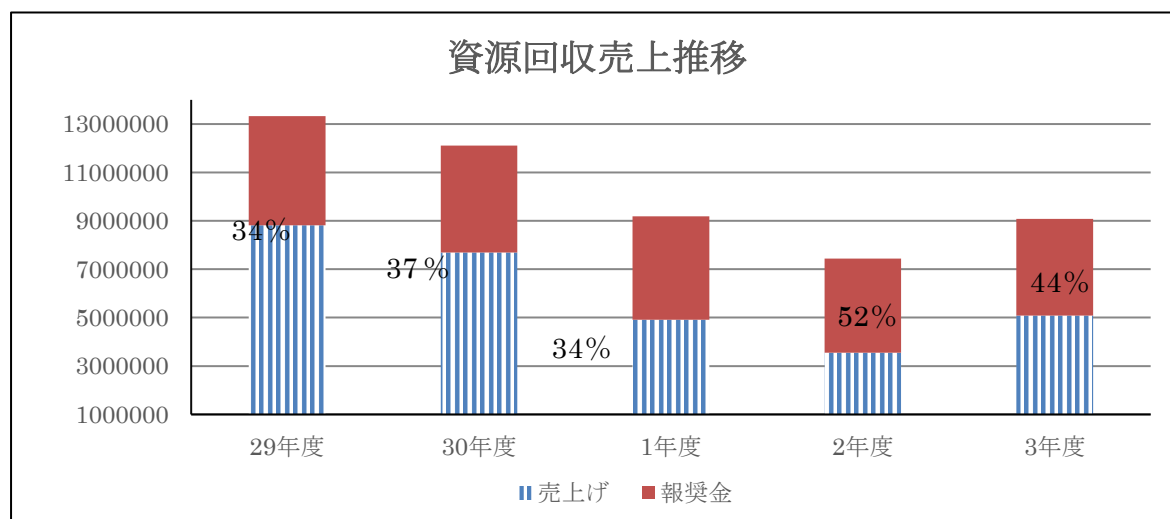
(表 4) 資源回収による要因別収入

(単位：円)

	卸業者からの売上	市役所からの報奨金	資源回収収入計
2017年度	8,813,957	4,507,722	13,321,679
2018年度	7,695,970	4,410,378	12,106,348
2019年度	4,906,780	4,281,582	9,188,362
2020年度	3,547,988	3,891,312	7,439,300
2021年度	5,081,176	3,999,339	9,080,515

(図 2) 資源回収売上推移

(単位：円)



※就労への支援

バオバブでは本人が就職を希望すれば、就労に向けての支援を行なっていく。

令和3年度は就職を希望する利用者はいなかった。

就職後の利用者は就労支援室に繋ぎながら、必要に応じてコミュニケーションをとり、本人の就労の様子を聞き取っている。

[2] プラタナス事業報告

1. 施設概要

施設運営状況 (表5)

開所日数	令和3年度 = 238日/年		
サービス種 項目	①自立訓練(生活訓練)	②生活介護	計
(1)定員	6人	29人	35人
(2)平均在籍	1人	25人	26人
(3)年間通所延数	238人	5874人	6112人
(4)在籍者出勤率	97.7%	92.1%	94.9% (平均)
(5)送迎利用者	1人	27人	28人

令和3年度は、新入所者1名を迎え、総勢29名の出発となった。

1年間の生活に見通しを持ち、意欲的・主体的に行動出来ることを目標にして努力した。

室内環境や健康・清潔・規則正しい生活に配慮し、休まず通所できる体作りを目指した。

共同作業を通じて、仲間意識を深め、「自分を伝える」「相手を理解する」などの力が付くよう取り組んだ。大人としての関わりを重視し、精神的・内面的自立につながる支援に取り組んだ。

プラタナスの活動全体を通し、個々の能力を伸ばし、やりがい・自信をつけていくことを大切にしました。目的を持った取り組みができるよう配慮した。

令和3年度も、令和2年度に引き続き、年度当初からコロナ禍の影響を大きく受け、密を避け、衛生的に安全に運営していくことが重要となった。予定していた行事や外出、旅行の中止が相次いだ。家庭にも協力を依頼し毎日の健康管理、体温チェック、手洗い、うがい、消毒、マスク着用等を徹底した。グループの細分化を図り、活動人数を減らし対応した。食堂で、皆で食べていた給食のスタイルを変更し、少人数で食べられるように工夫した。令和4年2月にコロナ感染者が多く出て3日間の閉所となった。しかし皆重篤化することなく元気に復帰出来た。その後は換気の見直しや衛生対策をより強化し感染者を出さずに過ごすことが出来ている。

また、精神的な楽しみは心の豊かさに繋がり、強いては健康増進に繋がると考え、室内で安心して出来る「夏祭りや秋の大運動会」を企画し、実施した。

クラブチームでの活動も以前と変わらず実施し、仲間意識や相手のことを考える力を育み、楽しみに出来る活動を増やした。

昨年度に引き続き、利用者の絵を製品にする自主製品作りに力を入れ、作業の充実を図った。出来るだけ、作業や活動は大きく変えず日課を安定したものとして提供した。

○令和3年度 取り組み目標に対する達成度

① 定期的な建物の点検・清掃・修繕を行う

随時行っている。建物は9年目であったが大きな損傷はなく、清潔に使用することが出来ている。年度末には床清掃、ワックスがけを行った。今後10年目に向けて、建物の修繕計画を立て計画的な建物点検、修繕を行っていく。

② 作業・活動の充実

自主製品の充実を図った。

利用者の絵と地域珈琲店のドリップコーヒーをコラボして、販売を始めることが出来た。地域のお店でも商品を置いてもらえることになり、安定した売り上げを維持出来た。

地域美化活動や運動プログラムについてはコロナ禍の影響もあり、来年度の課題となった。

③ 感染症防止対策を万全に行う

感染症まん延防止対策を万全に行い、安心安全な環境作りを行った。室内で楽しめる行事を企画・実施し利用者の楽しみに繋げた。令和4年2月に職員・利用者がコロナに感染し3日間の閉所となった。今後は換気を十分に行ない、衛生対策を見直し、手洗い・うがい等の基本的対策の強化、職員の抗原検査キットによる簡易検査を実施し、感染症のまん延を防止していく。

(1) 生活介護

作業・生活面での支援の充実を図り、作業や活動が自分のペースで進み、安定して過ごせるよう自立度を高めた。活動のグループ分けや担当制に配慮し、言葉や視覚、様々な方法による本人の意思確認を行ない、信頼関係を築いた。体を動かすことを目的として、外作業に積極的に取り組んだ。

(2) 自立訓練(生活訓練)：2年間の有期限

基本的な生活習慣を整え、毎日通所を目指した。体力の増進を図り、日課を主体的に進める力が付くよう配慮した。作業・生活面での支援の充実を図り、一人ひとりの自立度を高めた。一社会人としての生活規範を基本にした人間関係の作り方、協調性が身に付くよう取り組んだ。有期限の事業であるため、他事業所の実習も視野に入れ、次の事業に繋がる支援を行った。

2. 利用者状況

(1) 生活介護

4月入所者 1名 途中入所者 1名 途中退所者 0名

合計 30名在籍 (3月末)

①送迎車利用者 27名・親の送迎 2名・自力通所 1名

②東久留米市 24名・新座市 3名・清瀬市 2名・練馬区 1名

(2) 自立訓練（生活訓練）

4月入所者 1名 途中入所者 1名 途中退所者 1名

合計1名在籍（3月末）

①送迎利用者 1名 ②東久留米市 1名

(3) 利用率

令和3年度は平均で94.9%の出席率だった。例年生活介護事業利用者の出席率は高かったが、2月のコロナ感染の影響で閉所もあり、目標にしていた95%には届かなかった。しかし、他の月は90%以上の出席率であり、コロナ感染後も、家庭ですっと過ごすことが難しく、生活リズムの重要性から、通所希望する方が多かった。

(表6) プラタナスの出席状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
生活介護	93.1%	97.6%	92.8%	95.8%	90.4%	91.9%	97.1%	90.0%	94.9%	92.7%	77.3%	91.7%	92.1%
自立訓練	100%	100%	100%	96.2%	100%	97.5%	97.6%	94.4%	100%	100%	86.7%	100%	97.7%
全体	96.6%	98.8%	96.4%	96.0%	95.2%	94.7%	97.4%	92.2%	97.5%	96.4%	82.0%	95.9%	94.9%

3. 行事報告

[主な行事]

令和3年度はコロナ禍のため予定していた行事は中止になることが多かった。

保護者会も計画をしたが、感染者数の増加に伴い中止とした。

(表7) 令和3年度行事報告

No.	年月日	行事名（場所）
1	2021.3.31(水) 10:30~11:30	入所式（プラタナス）
2	2021.4.30(金) 13:15~14:30	春のイベント【いちご狩り】
3	2021.6月～	グループでの一泊旅行 中止
4	2021.8.7(土) 15:00~20:00	夕涼み会 中止
5	2021.8.27(金) 13:15~15:00	森の会納涼祭 中止 ⇒プラタナス 夏祭り
6	2021.9月	いのちかがやけ作品展 ⇒オンラインでの展示
7	2021.11.11(木)	秋の大運動会
8	2021.11.20(土)	事業報告会（成美教育文化会館）
9	2021.12.11(土)	にぎやかカーニバル 中止 ⇒DVD作成
10	2021.12.17(金)	クリスマス会（プラタナス）
11	2022.1.8(土)	成人を祝う会・ディスコパーティー 中止
12	2022.1.11(火)	成人を祝う会（プラタナス）

4. 支援事業別報告

○生活介護

作業内容の成果と課題

(1) ボール洗い

◇取り組み目的・内容

日中の作業を通して、他者との人間関係を学び、生活を豊かにする。

イオン狭山店にあるゲームセンターの、ボールプールのボールを洗う作業。専用の洗剤を使い、「ボールの補充」「洗い」「すすぎ」「拭き」に分かれ、流れ作業で取り組んでいる。1か月4,800個のボールを洗っている。丁寧に作業することを心がけ、次の仕事に繋がるよう取り組んだ。イオンへの納品・引き取りも作業として担っている。

◇成果と課題

令和2年度は、コロナ禍の影響で、ボール洗いの作業はほぼ中止となった。

今後も、ボール洗いの業者と連携し、動向を確認する。

(2) ペットボトルのキャップ

◇取り組み目的・内容

落ち着いて室内作業を行なうことにより、集中力を養う。

世界の子ども達のワクチンになることを知り、「私達に出来る社会貢献」として取り組む。

地域数か所からペットボトルキャップの回収を行なっている。

集めたキャップから異物を取り除き、汚れを落とし、仕分けをする。出来たキャップはバオバブに収め、「キャップの貯金箱」へ一緒に納入してもらう。

[キャップ回収先]

- ・南部地域センター
- ・子どもセンターひばり
- ・わくわく健康プラザ
- ・西部地域センター
- ・けやき園
- ・自由学園

◇成果と課題

<成果>

- ① 落ち着いて取り組める人が多く、わかりやすい仕事である。
- ② 室内作業が苦手だと思われていた利用者も毎日行なうことで見通しが持て、落ち着いて取り組むことが出来ている。
- ③ キャップを箱に移すだけだった利用者も、キャップを表に揃えシールのついたキャップやゴミをスタッフと一緒に確認できるようになった。

<課題>

- ① 作業目的の理解が浸透していない利用者も多いため、仕分けをしているキャップが世界の子ども達へのワクチン資金となる話を、利用者にわかりやすく伝えていく。
- ② 衛生面に配慮しつつ作業後の手洗いを徹底していく。また、汚れたキャップの洗浄を行なう。
- ③ 時期によってはキャップが不足していることがある。回収場所を増やしたい。

④作業が固定しすぎないように検討していく。

(3) アルミ缶

◇取り組み目的・内容

日々の作業を通じて、地域との交流を図っていく。

作業の中で身体を動かし、体力を維持していく。作業として工賃を得ていく。

各家庭・地域からアルミ缶を集め、潰した。

潰したアルミ缶は業者に納品している。

◇成果と課題

<成果>

①少しずつ回収場所が増え、定期的に作業ができている。

②近隣の方がアルミ缶を持参してくれる。

③安定して作業に取り組むことができている。

<課題>

①今後もポスティング等を継続し、回収量を増やしていきたい。

②プラタナスの近隣で回収場所を増やすことを検討したい。

③たくさんの利用者が携われる仕事にしていくことを検討したい。

④片付けも職員、利用者が協力して行なえるようにしたい。

(4) 畑作業

◇取り組み目的・内容

自分たちの手で植物を植え、育てていく。成長していく過程に接し、植物の成長に手間や時間がどれだけかかるかを体感し、食物の尊さに触れる。

屋上の畑を整備し園芸に取り組んでいる。

農業知識のある職員の協力を得ながら作物を育て、収穫を行なった。

◇成果と課題

<成果>

①サツマイモを収穫し、家庭への持ち帰りや、調理やおやつの時間に役立てることができた。

②収穫する喜びを皆で感じることもできた。

<課題>

①日差しと風が強く上手く育たない野菜もあった。

②農業知識のある職員が中心に行なっている。他の職員も知識を得ながら利用者がより多く携わっていけるように畑作業を進めていきたい。

③水やりや収穫は一部の利用者のみで行なった。なるべく多くの利用者に関わることでできる作業になると良い。

(5) 紙漉き

◇取り組み目的・内容

作業を通じて、地域と交流していく。

自主生産品を作成し販売していくことで、プラタナスの活動を知って貰う。

バオバブ喫茶に白いコースターを卸していく。

回収した牛乳パックを切り、表面のビニールを剥がす。中の紙を細かくちぎり、水と混ぜてミキサーにかける。その後、紙漉きをして、カード状に成形していく。

カードに色づけを行ない、コースターや葉書を作った。

◇成果と課題

<成果>

- ①イベント時のお土産に使用した。個人で購入してくれた方もいた。
- ②バオバブ喫茶に白いコースターを使って頂き、冷たい飲み物を提供した時のコースターにも使用している。色付きコースターは店頭スペースにも置かせてもらい、購入してくれる方もいた。
- ③牛乳パックの回収が具体的にどのように利用されていくのかを知って貰うことが出来た。
- ④値段が安く、手に取って下さる方が多い。利用者の仕事として定着している。

<課題>

- ①販路を拡大していく。
- ②スタンプの種類を増やしていく。
- ③作業工程を固定化せず、利用者に様々な工程にチャレンジしてもらおう。

(6) 袋折り

◇取り組み目的・内容

食品関連の下請け作業であるため、衛生面に気をつける。作業ごとに働くためのルールがあることを理解し、身に付ける。

キムチを入れやすくするため、袋の口を2重に折る仕事を行なっている。折れた袋は100枚×10セットを段ボールに入れ、業者に引き取りにきてもらっている。

◇成果と課題

<成果>

- ①難しい作業であるが、利用者も着実に上達しており、午前だけで500枚以上の袋が折れることが多く、ペースの良い日は700枚近く折れることもあった。また、袋の折り方もより丁寧になった。
- ②折り作業が上達したことで、目標を持って作業に取り組めるようになった。
- ③折る作業、枚数を数える作業等、一人ひとりに合わせた作業で取り組んだ。

<課題>

- ①毎日行う作業として今後も継続的に取り組んでいきたい。
- ②ペースが速いだけでなく、丁寧に折ることを意識してもらうように声掛けを続けていく。
- ③時折、折り方が異なる場合もあるので、その都度折り方を確認しながら進めていく。

(7) 自主製品

- 利用者の絵をプリントしたエコバックなど
- ニコニコお掃除タオル
- 生地を利用したマスクなどの製品
- 利用者の絵と地域の珈琲店とコラボしドリップコーヒーの販売

◇取り組み目的

コロナ禍で、外注作業が減り、取り組める作業が減った。作業の充実と、地域の方々にプラタナスを知ってもらうため、自主製品作りに力を入れた。地域のボランティアの方の協力も得て、製品作りが進められている。

◇成果と課題

<成果>

- ①多くの人にプラタナスの製品を見てもらうことが出来た。
- ②売り上げが上がり、期末賞与として工賃を多く支払えた。
- ③地域ボランティアの方が増えた。
- ④作業の種類が増え、幅が広がった。

<課題>

- ①自主製品作りは地域ボランティアの方の力が大きい。負担なく取り組んでもらえるように配慮が必要である。
- ②今後は販路を拡大していくことが重要。
- ③取り組める利用者が少なく、幅広く多くの利用者が取り組めるように工夫したい。

○ 自立訓練（生活訓練）

成果と課題

(1) ボール洗い

令和2年度から、コロナ禍の影響で、ボール洗いの作業はほぼ中止となった。
今後も、ボール洗いの業者と連携し、動向を確認する。

(2) ペットボトルのキャップ

自立訓練では、袋折りや紙漉き作業を重点的に取り組んでおり、ペットボトルキャップの仕分け作業をすることは無かった。バオバブへの納品は継続して行ない、キャップの貯金箱へ一緒に納品している。仕分け済みキャップ1kgにつきバオバブから10円を支給してもらった。

(3) 煎餅作業

利用者の重度多様化等の事情から作業に取り組むことが難しい状況が続いている。

煎餅室の環境整備をしながら設備の機能維持に努めた。機械の稼働率と占有スペースについて継続的に検討している。

(4) 畑作業

<成果>

- ① サツマイモを収穫し、家庭への持ち帰りや、調理やおやつの時間に役立てることができた。
- ② 収穫する喜びを皆で感じることができた。

<課題>

- ① 日差しと風が強く上手く育たない野菜もあった。
- ② 農業知識のある職員が中心に行なっている。他の職員も知識を得ながら利用者がより多く携わっていけるように畑作業を進めていきたい。
- ③ 多くの利用者が関わることでできる作業になると良い。

(5) 紙漉き

<成果>

- ① 行事やイベントの時のお土産に使用した。
コースターは3枚50円で販売している。

<課題>

- ① 販路を拡大していく。
- ② コースター以外の使用用途も検討していく。

(6) 袋折り

<成果>

- ① 難しい作業であるが、新しい利用者もすぐに作業に慣れている。午前だけで500枚以上の袋が折れることが多く、ペースの良い日は700枚近く折れることもあった。
- ② 折り作業が上達したことで、目標を持って作業に取り組めるようになった。
- ③ 折る作業、枚数を数える作業等、一人ひとりに合わせた作業で取り組んだ。

<課題>

- ① 毎日行なう作業として今後も継続的に取り組んでいきたい。
- ② ペースが速いだけでなく、丁寧に折ることを意識してもらうように声掛けを続けていく。
- ③ 時折、折り方が異なる場合もあるので、その都度折り方を確認しながら進めていく。

(7) 牛乳パック回収

<成果>

- ① 他の利用者と協力して取り組めた。

<課題>

- ① 積極的に取り組む利用者がある一方で、手持ち無沙汰な様子の利用者があることもあった。
- ② 利用者同士で協力できるように全体の様子を見ながら声をかけていきたい。

○生活介護・自立訓練活動報告

(1) 生活訓練(自立訓練)

◇具体的内容

1ヵ月に1回、面談を実施。月の目標を決め達成度を自己評価して貰いながら、職員からも評価した。必要に応じて重点的な生活訓練、他施設などへの見学・実習など個別に支援を実施した。

◇成果と課題

- ①個別に課題に取り組む時間を取ることができた。
- ②安定した通所に結びつけることができた。
- ③今後は他事業からの利用者を受け入れ、生活リズムの構築や、自分で出来ることを増やすなど自立に向けた訓練の充実を行いたい。

(2) 身体への取り組み

身体的制限がある方や車椅子の方を中心に、理学療法士(PT)に機能訓練メニューを組んでもらい、日課の中で行なった。

<成果>

- ①毎日「身体への取り組み」を行なうことで、拘縮や変形を防ぎ、身体的な変化を把握出来た。
- ②脚が硬く曲がらなかった利用者が日々ストレッチを行なうことにより、脚が柔らかく高く脚を上げることが出来るようになった。
- ③朝の体操の時間に「身体への取り組み」のメニューを取り入れることで、拒否感のある利用者も無理なく、毎日楽しんでメニューを実施することが出来るようになった。
- ④定期的に歩行のリハビリをすることで、歩行が安定するようになった。
- ⑤足に合った靴を履くことで歩行が安定するようになった。

<課題>

車椅子以外の利用者も、身体への取り組みが必要に応じて行なえるよう、理学療法士と連携し時間や環境を設定していく。

(3) 運動

公園へ出かけ散歩や、ボールを使った運動などの活動を行なった。体力維持やリフレッシュを目的に、週に1回から2回の割合で外出をしている。また、ウォーキングを中心とした運動も週に1回の割合で行なっている。クラブ活動でもチームごとにウォーキングや縄跳び等をしている。

その他に、月に3回、3B体操の先生を招いての活動をし、音楽に合わせて道具などを利用しながら身体を動かした。

※コロナ禍で公園の封鎖や外出への配慮が必要であった。

また3B体操の先生もコロナ禍で来所出来ない月も多く、運動不足への対応を検討した。一方、マスクを付けて外出する不便さも感じた。

<成果>

- ①体力維持やリフレッシュ等、目的に応じて運動することができた。
- ②みんなが身体を動かす時間を持つことができた。

<課題>

- ①運動への参加希望が多い。シフトを組み合わせながら、みんなが参加できるように工夫したい。
- ②運動できる機会を増やしていく。

(4) 創作

◇具体的内容

火曜日の午後、毎週課題を決め、絵を描くことや創作活動を行なった。

月に1回の割合で定期的に創作の先生に来てもらい、先生の指導の下、創作活動を行なった。

皆で描いた絵は額に貼り、プラタナスの館内に貼りだした。完成した達成感を感じて貰うのと同時に、作品を鑑賞し合える良い機会になっている。

※コロナ禍により、創作の先生も自粛の月があった。密にならないようにグループを分けて取り組んだ。

<成果>

- ①個別の表現方法をスタッフも理解し、利用者自身も上手に表現出来るようになってきた。
- ②様々な道具を使うことに慣れることで、表現の幅が広がった。
- ③絵を描くことで、言葉のない利用者の気持ちを伺うことが出来てきた。冬から春にかけて使う色が変わってくる様子や、その時々話題のニュースを絵で表現するなど、生き生きと楽しんでいる様子が伺える。

<課題>

- ①絵が得意な人、物を作るのが得意な人など、様々な人が楽しめるよう更に工夫する。
- ②同じ課題にならないように活動内容を検討していく。
- ③職員が全て手伝うのではなく、利用者の特性に配慮して支援しながら創作活動をしていく。

(5) 音楽

◇具体的内容

水曜日の午後に音楽療法の先生に来てもらい、歌を唄ったり、楽器を鳴らしたりして活動を楽しんでいる。利用者のリクエストにも先生が応えてくれ、個別に歌いたい曲を用意してくれた。

様々な楽器を触る機会となり音楽を体感出来る機会となっている。

※コロナ禍により、人数を制限し順番に取り組んだ。音楽活動は利用者がとても楽しみにしている活動であり、生活を豊かにするものであるという考え方から、先生と相談し安全面に配慮しながら継続して実施した。

<成果>

- ①活動自体が苦手な方も音楽に合わせてタンバリンを鳴らし、だんだんと楽しむことが出来るよう

になった。

- ② 自然と皆の前に出てきて踊りを披露する利用者もおり、自分を表現できる場となった。
- ③先生にリクエストすることで、自己選択できる機会が増えた。
- ④照れて恥ずかしがっていた人も、慣れて少しずつ声が出るようになってきた。

<課題>

- ①利用者の人数が増えてきたため、活動場所が狭くなってきた。運動や作業に出るグループを作りながら、順番に音楽活動へ参加できるようにしている。
- ②リクエストをする利用者にやや偏りがある。先生と相談しながら、意思の疎通が難しい利用者も好きな歌が楽しめるようにしたい。

(6) チーム・クラブ活動

月に1回の全体会の中で、同じチームの利用者同士で意見を出し合いながら、スポーツや調理の内容、外出先を決めて実施した。

クラブ活動

令和3年度も新しい利用者を加えた新たなチームを作り、毎週金曜日の午後にチーム別での活動を行った。利用者各々の趣味や関心事を深めながら、仲間との交流や協調性を育てていくことを目的とした。

◇具体的内容

スポーツ、調理、DVD鑑賞といった活動をチーム別に行なった。

スポーツでは全生園や小金井公園などに出かけ、ボールを使った運動やウォーキングを行なった。

調理ではクレープやパフェ、プリン、ドーナツ、ピザなど、様々な料理を作った。どんどん規模が大きくなり、スペシャルやデラックスといった変わったネーミングの調理に皆が楽しんで参加した。調理はマスク、手袋、フェースシールドを着用し行った。緊急事態宣言が出ていた時期や感染者が増えた時期は調理を止め、利用者のリクエストお菓子を買うなどして対応した。

◇成果と課題

<成果>

- ①1階と2階のグループが異なる利用者同士での交流を図ることが出来た。
- ②調理のために作り方を調べてくれる利用者もおり、より利用者の意見が反映された。
- ③少人数で話し合いをするため、利用者それぞれが自己表現や自己決定をする機会が増えた。
- ④チームで活動や話し合いをすることにより、協調性を育む機会となった。

<課題>

- ①利用者各々が関心、興味のあるクラブを増やしていきたい。

グループ外出

コロナ禍で外出は中止となった。

[3] 共同生活援助事業報告

1. 運営方針

利用者が、地域において共同して自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう利用者の置かれている環境に応じ、共同生活住居において介護・相談、その他日常生活上の援助を適切かつ効果的に行なう。

地域の中で本人主体の生活を送ることを主軸とし、日常支援を実施する。

2. 施設運営状況

2018年10月1日より既存の優朋に加え、けやき（男性棟：7名）・かりん（女性棟：7名）の2ユニットを増設。また、ユニット増設に伴い、優朋を男女混合棟から男性棟へと変更した。

2020年7月1日より、たちばな（男性棟：定員4名）を増設。当初2名のメンバーが入居した。2022年4月1日より、たちばなへ2名のメンバーの入居が決定。総員25名となり、定員いっぱいとなった。

年間を通して、コロナ禍ということもあり健康管理には特に留意した。ご家族等近くでの感染はあったものの、自宅待機とグループホームの利用を家庭・通所などと丁寧に調整した結果、グループホーム内では感染拡大せず、元気に生活することができた。

(表8) 施設運営状況① (2021年4月～2022年3月末)

(1) 開所日数	平均開所日数 323 日
(2) 在籍者	23 人 (男性 16 人・女性 7 人)
(3) 支援体制	管理者+サビ管 (兼務) : 1 名 世話人 : 5.1 名 生活支援員 : 4.0 名

(表9) (2021年4月～2022年3月)

	優朋	けやき	かりん	たちばな
(1) 開所日数	365 日	239 日	363 日	239 日
(2) 在籍者	7 名	7 名	7 名	2 名
(3) 支援体制 (常勤換算)	管理者+サビ管 (兼務) : 1 名 世話人 : 5.1 名 生活支援員 : 4.0 名			

3. 利用者状況

(表 10)

	優朋	けやき	かりん	たちばな
(1)愛の手帳平均度数	3.0	2.3	3.0	2.0
(2)平均障害区分	3.8	4.7	3.8	3.5
(3)平均年齢	46.8 歳	41.2 歳	48.4 歳	26.5 歳

(1) 日中活動先

- ① 広域地域ケアセンターバオバブ 11 名
- ② プラタナス 6 名
- ③ まあぶる 1 名 (中央町)
- ④ えいぶる 1 名 (大門町)
- ⑤ すばる 1 名 (滝山)
- ⑥ メルヘン 1 名 (滝山)
- ⑦ アフターケア協会 1 名 (清瀬市)
- ⑧ 他市 A 型就労 1 名 (三鷹市)

4. 支援内容

(1) 利用者への日常生活支援。

- ① 細かなアセスメントや家庭・日中活動先等との連携に配慮した支援を心掛けた。
- ② 健康管理。今年度も重点的に感染症対策を実施し、予防に努めた。ワクチン接種の調整も通所、家庭、行政と連携し支援した。
- ④ 家族・親族とのつながりを大切に、出来るだけ交流を持っていただけるよう協力をお願いしている。
- ⑤ 土日、祝日は個々で自由に過ごした。自宅に帰られる方、移動支援の利用など本人の希望を確認しながら支援している。
- ⑥ 日常的な会話を無理のない範囲で増やし、利用者の声に耳を傾けている。
- ⑦ 高齢化や社会的ストレスなど個々の利用者の状態に応じ、必要な支援が一時的及び継続的に増える場合がある。職員間で丁寧に情報共有し、変化に対応できるよう配慮した。
- ⑧ その他 (食事の発注など生活に関わる事全般)

(2) 行事、その他の支援内容

- ① 通院の付き添い

- ③ 日用品・電化製品等買い物支援
- ④ ガイドヘルパーを利用した外出の依頼支援（映画、買い物、外出、見舞等）
- ⑤ 他ユニットとの交流
- ⑥ 入居メンバー誕生日会、クリスマス会
- ⑦ 初詣、豆まき、納涼祭等への参加、バーベキュー
- ⑧ 保護者会
- ※⑦⑧は予定していたが、新型コロナウイルスの影響により急遽中止となった。
- ⑨ 行政手続きの支援（家賃助成、各種書類手続き等）
- ⑩ 他機関との連携（合同ケース会議への参加、行政との調整等）
- ⑪ その他（必要に応じて対応）

（3）相談・要望について

利用者またはその家族からの相談・要望を随時受け付け、状況を聴き、実情の把握に努め支援内容を検討した。（①障害の現状について、②生活について等）

引き続き、法人運営のグループホームの果たす役割と現状を伝えることにも力を入れ、利用者の生活向上が図れるよう、他機関とも連携していく。家族からの、健康管理の希望も増えているため、医療機関との連携も具体的に検討している。

（4）支援者の状況

当初、近隣からどんな施設ができるのかという声があったが、丁寧な説明を行ない、現在は近所とも挨拶を交わす自然な関係を築き、日々の生活を営んでいる。

- ① 災害時の避難について連絡網を作成し、避難訓練を実施した。
- ② 個別支援計画の内容を職員間で情報共有している。その他に、日誌・ヒヤリハット等を活用し、常に全スタッフに利用者の様子が伝わるようにした。
- ③ 利用者の金銭管理は、担当常勤職員・管理者・会計担当者が点検管理している。
- ④ 土日祝日の日中も支援員を配置し、細かく対応できる体制を作った。
- ⑤ 毎日建物内の安全点検を実施し、安全に配慮した。
- ⑥ その他（各自の仕事・毎日の体制と、近隣と関わり）

5. 課題

- ① 社会的要因もあり、利用者はもちろん家族・職員もストレスを抱えている。その中でも、ご本人が望む地域生活が営めるよう安定した支援を継続していく為業務整理、見直しを図る。
- ② 医療連携の見直し。利用者自身の高齢化と同時に家族も高齢化しており、希望が高まっている。新たな医療機関との連携や方法を検討する必要がある。
- ③ 10年が経過した建物の優劣・たちばなを中心に建物や設備の点検、修繕を行う。
- ④ 人材の確保と育成。

[4]生活支援センターオリーブ

1. 運営方針

- ・障害のある人の自立を支援し、その生活を豊かにしていく様々な援助活動（移動支援、日中一時支援、居宅介護）を実施している。
- ・障害を持つ人が住み慣れた地域で一人の人間として当たり前の生活が送れるように、また障がいのある無しに関わらず「共に生きていこう」を目標に活動していく。
- ・私たちは「地域で暮らし続けていくこと」を目標に掲げ、地域で働き、活動している利用者・その家族を支援する。

2. 施設運営状況

〈障害者総合支援法に基づく事業〉

地域生活支援事業

(1) 移動支援事業

①外出の為の支援を行う。生活上必要な外出や映画、買い物などの余暇活動を一人ひとりの声や希望に沿って支援した。

②生涯学習(色いろ会やおとのわサークル等)講師の方が地域の公共スペースを使用して開かれる教室に、行き帰りの移動及び活動時間内の支援を行う。

〈色いろ会(書道教室)〉…一人ひとりに合ったお手本を先生が書いて下さるものを、作品にしたり、書道の本から自分自身で書きたいものを選んで練習したりしている。(月1回(土曜日)10:00~11:30)

〈おとのわ(音楽療法)〉…声の出し方や呼吸法、身体をほぐして身体全体で歌うことやリズムをとることを学び、一つの曲をみんなで歌い上げる楽しさや達成感を感じ取るようにしている。(月1回(土曜日)10:00~11:10)

③サッカーやフットサルのスポーツ活動支援

小学校の体育館やグラウンドで行なわれるサッカー教室通いの支援、サッカーの技術や身体能力の向上、チームプレイによる団結力やチームワークを育む心を支援する。

※今年度も新型コロナウイルスの影響で様々なイベントが中止となり、例年参加していた殆どのイベントも中止となった。また、緊急事態宣言の発令もあり、おとのわは令和3年度開催できず、色いろ会も年に2回の開催に留まった。サッカー教室は回数が多いこともあり、状況に応じて開催されたが、中止の期間の方が長くなってしまった。

(2) 日中一時支援事業

- ① 保護者等の冠婚葬祭への出席や急病、レスパイト（休養）などの為の日中の一時支援を行なつた。
- ② 入浴や食事などの支援を通して自分で取り組む力を育成した。
- ③ 仕事場や家族とは違う、自分と仲間同士の交流の場を提供した。

(3) 居宅介護事業

- ① それぞれに必要な支援や介護（入浴支援、家事援助など）を行なっている。

3. オリーブ契約者数（実績）

計：68名

4. 契約市（実績）

東久留米市（49名）西東京市（4名）東村山市（2名）新座市（3名）清瀬市（6名）
練馬区（2名）日野市（1名）所沢市（1名）

5. ヘルパー登録者数（毎年4月に契約を更新）

・男性：5名、女性：13名

6. 地域の事業所との連携

市内の移動支援・日中一時支援を行っている事業所と連携をし、情報共有に努める。
支援を行う上で、要望や要求がある時は事業所同士で話し合いの時間を持ち、市の障害福祉課へ相談をしていく。

7. 主な活動実績

新型コロナウイルスの影響で、希望されるサービスをすべて実現していくには難しい状況だった。令和3年度は夏のデルタ株の流行、冬のおミクロン株の流行と2度の大きな感染拡大があった。感染対策のため法人内の利用者のみ受け入れる期間を設けるなど、感染拡大防止に留意した。また対策を講じてもヘルパーの高齢化も進んでいるため、派遣自体にも慎重にならざる負えない状況が多々あった。

また今年度は、法人としてオリーブ事業の経営の見直しに積極的に取り組んだ。事業を継続していくことを最優先に、その中で最善策を模索している。まずは様々な状況を鑑み、オリーブの事務所を令和4年度より移転することとした。4月より引越しの準備を開始するため、移転が完了するまで、日中一事業は休止することとしている。居宅介護・移動支援は継続していく。今後更に抜本的な経営改善を行い、大きくなっていく赤字をどのような形で補填していくことができるのか、法人全体の課題として検討を続けていく。

(表 11)

単位:時間

	移動支援	居宅介護	日中一時	自主利用
令和3年4月	188.5	4	115	4.5
5月	176	5	103	0
6月	172	4	60	9
7月	137	4	85	0
8月	133	5	36	0
9月	147	4	50	0
10月	167	4	60	0
11月	202	5	65	0
12月	201	9	58	6
令和4年1月	205	4	52	6
2月	112	4	39	0
3月	154.5	5	58	1.5

[5] 特定相談支援事業報告

障害を持つ方々が、地域で生活するために、本人やご家族の意向と現状を把握し、様々な福祉サービスを受けられるように、支援計画を立て、行政に提案する事業である。半年毎や1年毎に見直し（モニタリング）があり、様々な実情を伺い、ニーズや今後の意向を中心に作成した。

(1) 実施状況

森の会は、バオバブ・プラタナス・優朋・その他団体利用者 60 名の計画相談を実施した。

計画案と計画相談 88 件

モニタリング 118 件

実施内容

聞き取り（本人・家族・利用支援サービス団体）と現状（基本情報）作成

計画案（変更案含む）作成と本人及び保護者の確認

審査後の受給者証発行の内容でのサービス決定支給量確認

本計画作成と確認

費用請求

決まった期間でのモニタリング作成と確認（本人・家族・利用支援サービス団体）

(2) 成果

- ・詳しく個人の基本情報を聴くことで、生まれた時からの経過や現在に至るまでの身体状況・環境・本人の成長と変化・ニーズ等が分かり、本人支援が深まった。
- ・本人やご家族の意向や将来への希望が分かり、支援内容の主軸とする事ができた。
- ・事業所の個別支援計画と連携し、支援することができた。
- ・新しい支援を増やし、現実に即した支援を受けるために必要なサービス変更に対応した。
- ・森の会の関係者が多く、具体的にサービス利用について話すことが出来た。また、本人の意思確認もスムーズであった。
- ・GH 入居者の就労支援との連携やサービスの変更に関して、他団体と連携し、希望や現状に即したサービスが利用できるように配慮した。

(3) 課題

- ・利用者支援・家族支援を含め、新しいサービス利用を必要とするご家庭があり、行政の協力のもとケース会議を開きサービス利用につなげることが出来た。
- ・コロナ禍で、長期にわたり外出や趣味の時間が制限されている。家庭状況や家庭での過ごし方・本人の気持ち等の聞き取りをし、連携していく。
- ・計画相談事業の補助金は少なく、兼務での業務となっているので、森の会の施設利用者を中心に取り組んでいる現状である。他の事業所へ移籍された方々の多くは継続利用されている。
- ・行政によっては、様々な連携が難しいケースがある。
- ・利用者本人にとって必要な支援を適切に受けることができるようにするため、これからも本人・親・行政・他団体と連携する。

Ⅲ 利用者支援

[バオバブ]

令和3年度も、「働くこと」を中心に地域で自立した生活を送れるよう支援した。引き続き担当職員を中心とし継続して利用者の状態を捉え、丁寧な支援を行なった。2グループに分けより具体的に支援を実施した。

[プラタナス]

令和3年度も、前年度同様のグループ体制で作業・活動を提供し、メリハリを大切にした。提供する作業・活動がマンネリにならないように留意した。個別支援、生活支援を充実させ、本人の持つ力を発揮していけるように支援した。

[地域支援部・グループホーム]

令和3年度も、利用者が地域の中で本人主体の生活を送ることを主軸とし、日常支援を実施した。夜勤中心の勤務体制のため、常に一定の支援が提供できるよう、職員間での情報共有の体制を整えた。日々の細かな変化なども丁寧に引継ぎを行なった。また、コロナ禍であるため、健康管理・感染対策は特に重点的に取り組んだ。

[地域支援部・生活支援センターオリーブ]

令和3年度も、感染拡大の影響を大きく受けている。利用者の安全に留意しながらも、地域で豊かな生活が営めるよう、出来る限り支援を継続した。

(1) 個別支援計画

①1年を通しての評価と今後の目指すべき目標を利用者本人・家族と話し合い、計画を立てた。

自立度と社会性を高める為、個別に目標を設定し、毎日様々な課題を話し合いながら実施した。利用者本人の成長に焦点をあて評価するとともに、新しい力の発見に心がけた。個別支援計画に具体的に反映させ、本人・家族と一つひとつ確認した。課題は、日常の活動の中でゆっくりと声をかけることを多くし、自覚と自発を促した。

②日々の個人日誌記録を基に、個別支援計画のモニタリングを行なった。モニタリング作成の前には担当職員で支援会議を行なった。毎日の振り返りや申し送りで、評価・課題・方向性・具体的対応を検討し、スタッフ間の意思疎通を図った。

③個人面談については、コロナ禍の影響で令和3年度中に行うことは難しく、令和4年度4月に実施することとした。本人と親・施設長・担当スタッフで個人面談を行う。個別支援計画に基づき、出来ていること・取り組んでいることを中心に、支援した内容と達成度・課題を説明する。一緒に活動するスタッフの取り組んでいる支援内容を話し、発見できたメンバーの新しい力や意欲を具体的に伝えた。家庭での様子や要望等も確認している。

(2) ヒヤリハット

日々の危険だと思われる事や心配な事柄について、ヒヤリハットで危機管理への意識化と文章化

を図った。事実確認と支援内容の点検、当事者の気持ちの受け入れ・解決策・家族との連携・行動の自己認識等を記入した。

今後同じことが起きないように予防策を検討し、毎日の振り返りでの迅速な対応とともに、解決のための様々な取り組みを行った。(要因解析・予測の為の共通認識・支援の徹底・速やかな連絡・家庭との連携・繰り返しの自己認識等)

(3) 利用契約書と業務マニュアルの見直し

利用契約書・重要事項説明書・契約書別紙等を作成し、丁寧に説明し、契約した。
マニュアルの作成・見直しと周知徹底を図った。今後も継続して見直していく。

(4) 健康診断の実施

[バオバブ]

- ①ベトレヘムの園病院で健康診断を受けた。
- ②バオバブにて嘱託医の内診を受けた。
- ③細菌検査の実施（喫茶・調理に従事する利用者と職員を対象に実施）

(表 12)

項目	実施日	内容
健康診断 ベトレヘムの園病院	令和3年10月14日 10月19日	胸部レントゲン・検尿・計測・血液検査・ 聴力検査・視力検査・診察等
嘱託医	令和3年 3月7日	バオバブ3階 相談室 問診・血圧・体重測定など
細菌検査	令和3年4月 令和3年11月	検便による細菌検査

[プラタナス]

- ①ベトレヘムの園病院に健康診断を依頼し、実施した。
- ②毎月、嘱託医の健診と看護師による健康管理を行なった。

(表 13)

項目	実施日	内容
嘱託医	毎月第3水曜日	内診・血圧・相談
看護師の健診	毎週 水曜日	体重・血圧（1ヵ月ごとに測定） 状態に応じて体温計測 薬の確認・活動の様子等の確認
健康診断	令和4年 3月11日 3月15日 3月18日	胸部レントゲン・検尿・計測・血液検査 診察 ベトレヘムの園病院にて実施

[地域支援部・グループホーム・オリーブ]

- ① 職員はベトレヘムの園病院で健康診断を受けた。
- ② 利用者は各自受診をお願いした。日中通所先で健康診断がない方は市内のクリニックで健康診断を受診した。必要に応じて付き添いなど支援した。
- ③ グループホームの夜勤者には、年2回の健康診断を実施する。

(表 14)

項目	実施日	内容
健康診断	令和3年9月	胸部レントゲン・検尿・計測・血液検査・
ベトレヘムの園病院	令和4年3月	聴力検査・視力検査・診察等

IV 権利擁護

1. 利用者の権利擁護

(1) 「障害者権利条約」で障害のある人の多くが、差別、乱用、貧困に晒されていて、国際人権法に定められた人権を擁護することが明記されている。

- ①当事者の自尊心、自己決定の重視。
- ②不可侵性の保護、雇用や医療を受ける機会も含めた生活のあらゆる場面における差別禁止。
- ③障害をもつことに由来する社会からの隔離や孤立の防止。
- ④個性と違いを尊重された上での被選挙権をも含めた社会参加の権利。
- ⑤医学的乱用、実験からの保護やインフォームド・コンセントの権利。

重い障害を持つ利用者が多いので、障害者の尊厳と権利を保障していくために人権を尊重し、スタッフが常に意識して支援にあたるよう、虐待防止と共に支援内容について話し合った。

(2) 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(通称「障害者虐待防止法」)は、虐待によって障害者の権利や尊厳が損なわれ、自立や社会参加の妨げとならないよう、全ての人が障害者に対して虐待をしてはならないことを定めている。

私たちも虐待の防止と早期発見、迅速かつ適切な対応を図り、障害者の権利擁護を実践する姿勢を持ち続けるよう、支援内容を話し合っている。

- ① 日々の処遇で「虐待または子供扱い」「〇〇ちゃん付け」などに当たる行為はしないように日々職員間で確認した。
- ②一人ひとりの障害を認識し、利用者の要望、気持ち、訴えに耳を傾けて、出来るだけ個別支援を保障できるよう配慮した。

生きる主体は本人であり、管理するための支援や一方的な支援にならない様努めている。

まだまだ不十分であるが、スタッフの意識化と闊達な話し合いを基にしたの日常支援の点検、利用者の様々な表現による発信力の育成に力を注いでいる。

(3)「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(通称「障害者差別解消法」)が制定された。この法律は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指している。「不当な差別的取扱い」「合理的配慮をしないこと」が、差別となる。例えば、「障害がある」という理由だけでスポーツクラブに入れないこと、アパートを貸して貰えないことなど、障害のない人と違う扱いを受けているので、「不当な差別的取扱い」であると考えられる。ただし、他に方法がない場合などは、「不当な差別的取扱い」にならないこともある。次に、障害のある人が困っている時にその人の障害に合った必要な工夫や、やり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうことを「合理的配慮」という。障害者差別解消法では、役所や会社・お店などが、障害のある人に「合理的配慮をしないこと」も差別となる。

- ①日々の支援の中で「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮をしないこと」などに当たる行為はしないよう内部研修をした。
- ②一人ひとりの障害を認識し、その人に合った方法で支援していく。
- ③生きる主体は本人であり、管理するための支援や一方的な支援にならない様努める。
- ④地域社会に対して「障害者差別解消法」について知って貰えるよう啓発活動に努めていく。

(4) 事業所での権利擁護に対する具体的な取り組み

- ①施設長会にて虐待防止委員会を実施し、虐待防止の指針策定や各事業所の事例検討を行ない、施設長が各事業所に内容を持ち帰り周知した。
- ②利用者への「権利擁護」の取り組みに対する丁寧な説明と周知をした。様々な情報は掲示物や配布物として情報提供した。
- ③非常勤スタッフを含むすべての職員に対して、「障害の特性」「権利擁護」「虐待防止法」に関する内部研修を実施した。
- ④機関誌や地域懇談会の中で情報を発信し、障害への理解・権利について地域社会へ伝えた。
- ⑤虐待防止規程に基づき、普段より職員に虐待防止について周知徹底した。

2. 相談・要望・苦情処理について

利用者又はその家族からの相談・苦情、外部からの相談に対応する為の規程に基づき、施設長と相談窓口担当者が中心となり相談業務にあたる。苦情相談機関や第三者委員の存在を知ってもらうため氏名を掲示している。今後とも、個人情報に十分配慮し、サービスの質と信頼性の向上を図れるよう支援していきたい。また、利用者は相談や困ったこと、あるいは虐待などを意思表示することが困難である場合があるため、苦情・相談を待つだけでなく、担当者をはじめとした施設全体で、潜在的な問題を察知し解決していくべく努力した。

問題の防止に努めるため、日常的に利用者の意思確認をする機会を多くした。また、連絡帳や電話等を利用し、家庭とやり取りをした。支援内容については、実際に状況を見てもらい話し合った。

相談・要望などは、個々の支援内容に取り入れ、利用者が安心して過ごせるよう配慮した。

様々な説明不足があると、互いの話の中で情報が交錯してしまいがちになる。不信感が発生しない

よう今後も連絡を十分に取り合い、信頼関係を築き多くの相談・要望・不安に取り組んでいきたい。

相談内容の多くは将来への不安であり、親が元気なうちに地域での生活の場の確保の必要性が高まっている。

V 学校・地域等との連携

1. 学校との連携について

学校との連携は、コロナ禍で難しい点があったが、感染対策を万全にした上で、状況を踏まえ、受け入れを進めた。

[バオバブ]

①本年度実習生受け入れは、特別支援学校2校から4名だった。

②特別支援学校からの実習生には、実習前には保護者、先生を交えて本人と面接をし、本人のやりたい仕事を中心に仕事に取り組んだ。実習中はバオバブでの仕事から、仕事への意義を感じてもらおうと同時に、バオバブメンバーとの交流・コミュニケーションの持ち方などを体験した。

実習後の反省会で、実習生の実習内容を先生・保護者に伝えた。本人が学校を卒業した後、バオバブで働きたいと思う気持ちを大切に、評価・課題から就職するにあたって必要なことを考えてもらった。

③ 社会福祉士の現場実習生においては、実習を経て得られた経験を、将来、福祉専門職に就いた時に活かすことが出来るように指導を行なっている。今年度の実習希望者はいなかった。

[プラタナス]

①令和3年度は1校の特別支援学校から1名の実習生の受け入れを行った。先生の付き添いがあり、まずは施設に慣れることからの実習となった。最終日には反省会も行い、今後の卒業後のイメージ作りに活かしていけるよう評価を伝えた。

②施設見学については、コロナ禍で例年より少なかったが、出来る限り来てもらい、案内・施設の説明をした。

③社会福祉士の受験資格のため大学生の実習生も受け入れた。4校の大学から延べ12名の実習生を受け入れプラタナスの施設の事業内容等の理解を深められるよう実習指導を行なった。

2. 地域との連携について

令和3年度は、コロナ禍で施設へのボランティアの出入りは少ない年であった。

しかし、バオバブは広く地域に根付き、各種の社会資源をいただくことが出来ている。

プラタナスでは、家で出来るボランティアとして、自主製品の作成を依頼した。多くのボランティアさんが登録して下さるようになっている。コロナ禍が落ち着いたら、ボランティア会議などを開き、交流を深めていきたい。

今後はより多くの地域の方に、施設の概要や、役割を理解していただけるように、開放的な施設作りを行っていく。

今年度は「納涼祭」の地域開放は難しかったが、今後も継続して納涼祭を行い、地域と連携をとっていきたい。

VI 研修・会議

1. 従事者研修

職員は、様々な研修に参加し、専門性を高め、質の良い利用者支援を行えるように努めた。

令和3年度は、2年ぶりに森の会常勤職員を対象に、「常勤職員全体研修」を実施した（令和4年1月15日）。森の会の理念、歴史を松矢理事長からお話頂いた。職員全体で原点に立ち返ることができた。また2年ぶりの開催のため新職員の入職もあったため、改めて全員で職員自己紹介を行った。その後、グループワークとして森の会を考える時間を設けた。3事業所をシャッフルした3グループを作り、森の会の「キャッチコピー」を話あった。それぞれの事業所の話を変えつつ、共通する事項もたくさん見つけることができた。常勤職員同士で事業所を超えて話し合う機会が普段とても少ないため、相互理解を深める良い機会となった。

[バオバブ]

(1) 外部研修

- ・施設長研修
- ・ご家族とのコミュニケーション～家族の思いとその対応～
- ・てんかん基礎講座
- ・障害者支援の専門従事者研修（農福連携）
- ・「障害者支援施設における高齢・重度化への対応を考える～事業での実践を通じて」
- ・安全運転管理者研修

(2) 内部研修

バオバブ内で、毎回テーマを決め、具体的な事例を交えながら話し合い学びを深めている。

令和3年度は12月と2月に行った。

- ・事例検討
- ・障がい者の虐待防止の基礎を学ぶ（オンラインによる東京都社会福祉協議会「登録派遣講師」利用）

[プラタナス]

(1) 外部研修

- ・東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（特定の者対象）
- ・東京都虐待防止・権利擁護研修
- ・サービス管理責任者研修
- ・強度行動障害支援 公開基礎講座

- ・福祉事業従事者人権研修Ⅰ、Ⅱ
- ・ファシリテーション研修～会議の進行やチームをまとめるための～
- ・「障害者の口腔ケアのい・ろ・は」
- ・コロナ禍における就労支援
- ・障害者支援の専門従事者研修「農福連携」
- ・防火管理者研修
- ・人間関係におけるストレスマネジメント
- ・障害者支援施設における高齢・重度化への対応を考える
- ・社会福祉士実習指導者講習会

(2) 内部研修

半年に1度内部研修を実施している。令和3年度はコロナ禍のため、1回目の企画は対面での研修は中止し、資料配布とした。2回目は11月に実施している。内部研修は毎回職員の興味のある内容でテーマを決め、具体的な事例を交えながら話し合い学びを深めている。

1回目 (令和3年6月)

- ・てんかんについて(資料配布している)
- ・事例検討

2回目 (令和3年11月)

- ・虐待防止・権利擁護について(職員が外部研修で学んだものを持ち帰り全職員で学びを深めた)
- ・事例検討・グループ討議

【地域支援部】

(1) 外部研修

- ・【知的・身体分野】障害者グループホーム従事者基礎研修
- ・グループホーム管理者研修

(2) 内部研修

2月に集合研修を検討していたが、感染拡大のため中止とした。その代替えとして3月に、書面にて研修資料を作成し配布した。

【グループホーム】

①権利擁護について

職員が受講した、研修資料をまとめたものを配布した。基礎知識を基に、GHにおけるポイントを盛り込んだ。

②GHの記録類の統一について

各GHで書式がバラバラでわかりにくい部分があった。すべてのユニットで書式を統一できるように作成した。詳細を記載し、記録の在り方や重要性について周知・徹底を行った。

【オリーブ】

①権利擁護について

職員が受講した、研修資料をまとめたものを配布した。

③ヘルパーに確認したい6つのこと

業務の有り方や感染対策などいくつかの項目を簡潔にまとめた。

2. 会議等

(1) 職員会議

- ・職員会議で話しあった連絡事項は、申し送り会議や記録などで非常勤職員等に報告・確認。
- ・共通の認識を持ち、同じ接し方が出来るように配慮した。
- ・行事前に打ち合わせを行いスケジュール・利用者の安全と支援について確認。

(2) 利用者、職員全員の話し合い

[バオバブ・プラタナス]

①朝礼を実施し、その日の作業・活動内容を確認した。毎日行なうことで見通しが持て、安心して作業・活動に参加出来るよう支援している。仕事グループの確認と、仕事で特に気をつける事を繰り返し伝達した。

②終礼を実施し、今日の仕事内容の振り返りと明日の仕事の内容を簡単に伝える。自分の取り組んだ仕事には声を出してアピールできる。楽しく穏やかに過ごせたことが分かり、皆と一緒にやり遂げたことが確認してもらえる時間である。

③申し送り会議の実施。夕方、申し送り会議を職員で毎日実施している。その日の利用者の状況を確認し、特別な変化等については利用者同士で情報を共有し本人にわかりやすいアプローチがチームで行なえるよう申し送りを徹底した。また、次の日の休みや送迎の漏れがない様確認した。申し送り会議をすることにより職員の情報に偏りなく伝えることが出来、利用者への支援を混乱なく行なうことが出来た。申し送り会議に参加が出来ない職員には業務日誌に内容を書き込み、その業務日誌を読んでから業務に入ってもらえるようにしている。

[グループホーム]

①必要に応じて、非常勤職員を含めたユニット会議を実施した。

②利用者の意見は常に耳を傾けている。行事前など必要に応じて改めて利用者の意見を確認する時間も設けている。

③夜勤中心のすれ違いの勤務のため、業務日誌・連絡ノートなどで情報共有ができるよう整えている。職員が業務前に確認し、スムーズに支援に入ることが出来るようにしている。

VII 設備点検と避難訓練

(1) 消防設備・施設設備点検

- バオバブの外壁の経年劣化があり、全面的な補修工事を実施し、東京都建築指導事務所への報告を行った。
- 消防設備（通報・スプリンクラー）・施設設備点検は年2回業者に依頼。
建物点検年1回（今年度から実施）。
- エレベーター点検（自動通報装置）は、毎月、業者法令点検を実施。
- セキュリティーと契約し、休日と夜間の消防通報・防犯管理を依頼。
- 毎日スタッフによる建物点検と戸締りチェックを実施。

(2) 車の点検

各車の担当者による、定期的な点検・清掃、その日の使用者による日々の点検の実施。
定期的に業者による点検を実施。車にバックモニターとドライブレコーダーを搭載したので、必要に応じて点検している。

(3) 防犯カメラ

バオバブの防犯カメラは、田無警察署1回・警視庁本庁1回、不審者の協力でビデオを提供した。
防犯のため自由な立ち入りをやめてもらった。（自由に出入りしてのトイレ利用があり、バオバブ事務所への声掛けを掲示し、協力をお願いしている。）

(4) 避難訓練

年に3回実施。内1回は消防署立ち合いのもと実施している。

(5) 防災

- 東久留米消防署へ、災害時の避難方法・職員の帰宅方法、あわせて、事業継続計画(BCP)を備蓄品一覧とともに提出。
- プラタナス・優朋・オリーブは一体的に作成した防災計画を提出。
- 各事業所において、防災備品を整備した。
- 地域との協力体制を模索していく。（神山自治会との災害訓練に参加）
- バオバブ・けやき・かりんは川のそばに位置するので、水害時についても検討していく必要がある。東久留米市で洪水ハザードマップを作成しているのので、確認を定期的に行なう。
災害時の対応について、下記のとおり確認した。

(職員)

- ・作業中で外出している場合は、周りの状況を確認し、電話がつながる場合は、事業所へ連絡し状況を伝え、速やかに事業所まで戻る。
- ・事業所内で作業している場合は、外には出ず、事業所内で待機。
- ・メンバーの保護者緊急連絡先へ連絡をとり、事業所まで迎えにきてもらい引き渡す。
- ・2016年度に災害用伝言ダイヤルに登録をした。職員間で利用方法の確認を行なった。
災害時は伝言ダイヤルを利用して、利用者の安否や情報を家庭に知らせる。

(保護者)

- ・緊急連絡先以外に、電話が通じない場合の連絡先（PCメール、携帯メール等）の確認。
- ・ヘルプカード（身元確認）や、それに類するものを、日常的にカバンなどに携帯しておく。
- ・災害用伝言ダイヤルを利用し安否や情報の確認をしていく。

(6) 新型コロナウイルス対策に伴う各種の対応と環境整備

- 新型コロナウイルスの感染を防止するため、利用者や職員の検温・手洗い、うがい、消毒・マスク着用を徹底した。三密を避ける努力をした。
- 室内の片付け・掃除・消毒・空気の入れ替えを毎日徹底した。
- コロナウイルス感染防止のため、施設訪問者は玄関で対応した。
- 感染した場合の対応や連絡先一覧を（東京都の通達資料等）作業室において掲示し、職員が意識して対応できるようにした。
- 国、東京都、東久留米市の情報を的確に把握し、その後の対応を決定するため、施設長会を随時開催し、決定事項は、利用者及び保護者、職員に周知した。
- 法人として、抗原検査キットを購入し必要に応じて利用し、感染拡大防止に努めた。また、グループホームでは令和3年6月より、東京都の集中的検査事業に参加し職員は毎週PCR検査を行っている。バオバブ・プラタナスも令和4年2月より、東京都の集中検査事業に参加し、毎週抗原検査（定性）を実施している。
- 東久留米市と連携し、ワクチン接種を支援した。希望された方はみな受診することができた。